

1. 交通体系将来構想とは

本章では、交通体系将来構想を策定する目的、構想の位置づけと役割、目標年次と構想の基本構成について整理し、交通体系将来構想とは何かを示す。

(1) 交通体系将来構想策定の目的

本市は、東京都都心から概ね 10~20km 圏域で埼玉県の南端に位置し、さいたま市と東京都に挟まれた立地条件として優位性の高い都市である。また、平成 23 年に鳩ヶ谷市と合併し、面積 61.95 km²、人口約 58 万人の都市が誕生した。交通面では、首都高速川口線、東京外かく環状道路、国道 122 号、国道 298 号など、東西・南北の広域幹線道路網が交差するとともに、JR 京浜東北線と武蔵野線、埼玉高速鉄道線（SR）が整備され鉄道網も充実し、交通の要衝の地となっている。また、市内では 100 系統以上の路線バスが運行され、恵まれた交通サービス水準が確保されている。

しかし、東京都区部を中心に市外に通勤する人が多く、その多くは徒歩、自転車、バス等を乗り継いで鉄道を利用するため、通勤・通学時間帯には幹線道路や鉄道駅周辺で交通混雑が発生している。また、交通事故は平成 15 年をピークに減少しているが、歩行者や自転車事故の比率は高まっている。

近年では、少子高齢化や地球環境問題への対応、防災性の強化など、社会経済情勢が変化する中で都市交通を取り巻く環境も大きく変わりつつあり、都市活動を支える多様な市民ニーズに対応するため、地域特性に応じた交通ネットワークの形成や交通サービスの提供が求められている。

これらの状況を踏まえ、市民が多様な交通手段を適切に利用できるようにするとともに、これまで個々別々に行われてきた交通の取り組みを効果的・効率的に推進するための体系的な指針づくりを目的とし、居住地として選ばれるまちを支える交通のあり方を示す『川口市交通体系将来構想』を策定する。

本構想は、交通に関連する現況特性や問題点を踏まえ、都市交通分野における目指すべき目標と基本方針を設定し、目標の達成に向けて取り組むべき内容を組み合わせたものである。また、本構想は総合的かつ体系的な観点が必要なことから、学識経験者や交通事業者、国・県等の関係行政機関で構成された「川口市交通体系将来構想検討委員会」で検討するとともに、パブリックコメントによって市民の意見を反映し策定したものである。

(2) 交通体系将来構想の位置づけ

川口市交通体系将来構想は、上位計画である『第5次川口市総合計画』の将来の姿や『川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の基本戦略を踏まえるとともに、『川口市都市計画基本方針』と整合を図りながら、交通に関する各取り組みの具体化や事業の実施を行うための指針となる構想である。

本構想は、交通体系基礎調査に基づく問題抽出と課題整理を踏まえ、本市が目指すべき都市交通の目標を掲げ、その達成に向けた基本方針及び取り組み内容と実施時期を設定するとともに、各取り組みを着実に推進するための進め方と体制を示す。

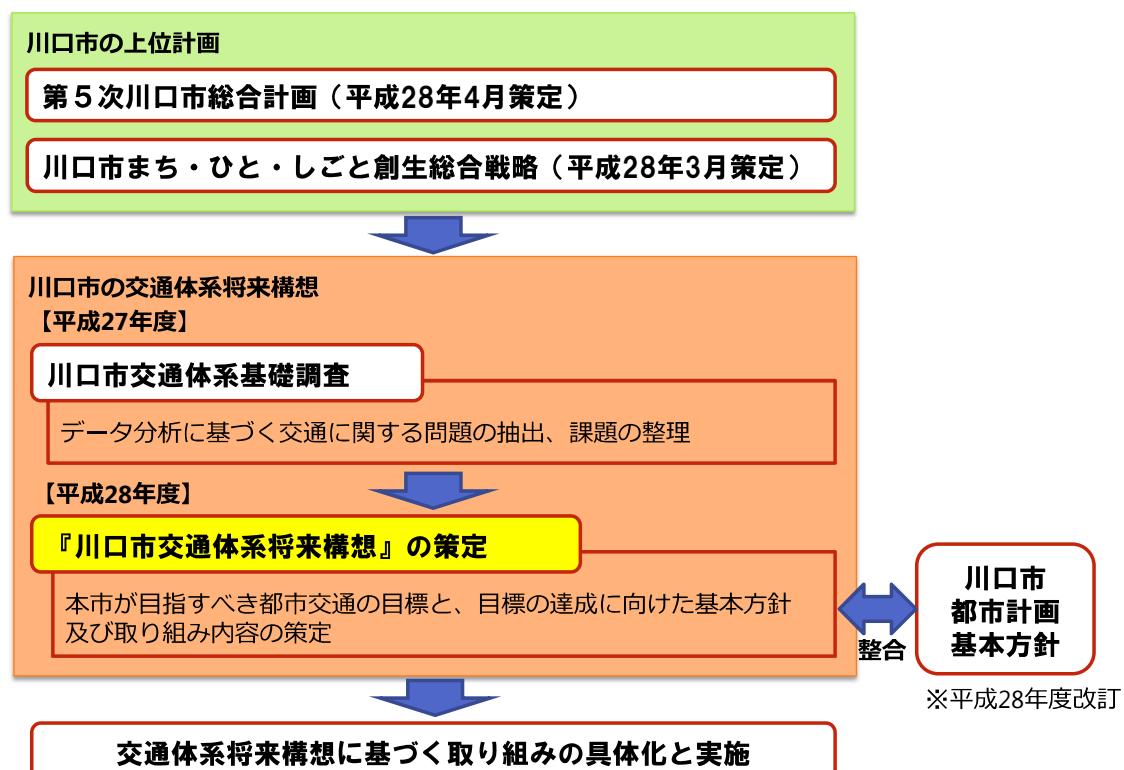


図 1-1 交通体系将来構想の位置づけ

1) 第5次川口市総合計画（平成28年4月）

平成28年4月に策定された、『第5次川口市総合計画』において、将来都市像は『人としごとが輝くしなやかでたくましい都市 川口』とし、「人」及び「しごと」に着眼している。

めざす姿においても、「全ての人にやさしい生涯安心なまち」、「子どもから大人まで個々が輝くまち」、「都市と自然が調和した人と環境にやさしいまち」、「誰もが安全で快適に暮らせるまち」といった「人」の面で、とりわけ市民生活に関わるものと、「産業や歴史を大切にした地域の魅力と誇りを育むまち」といった「しごと」の面にそれぞれ対応したものが掲げられている。

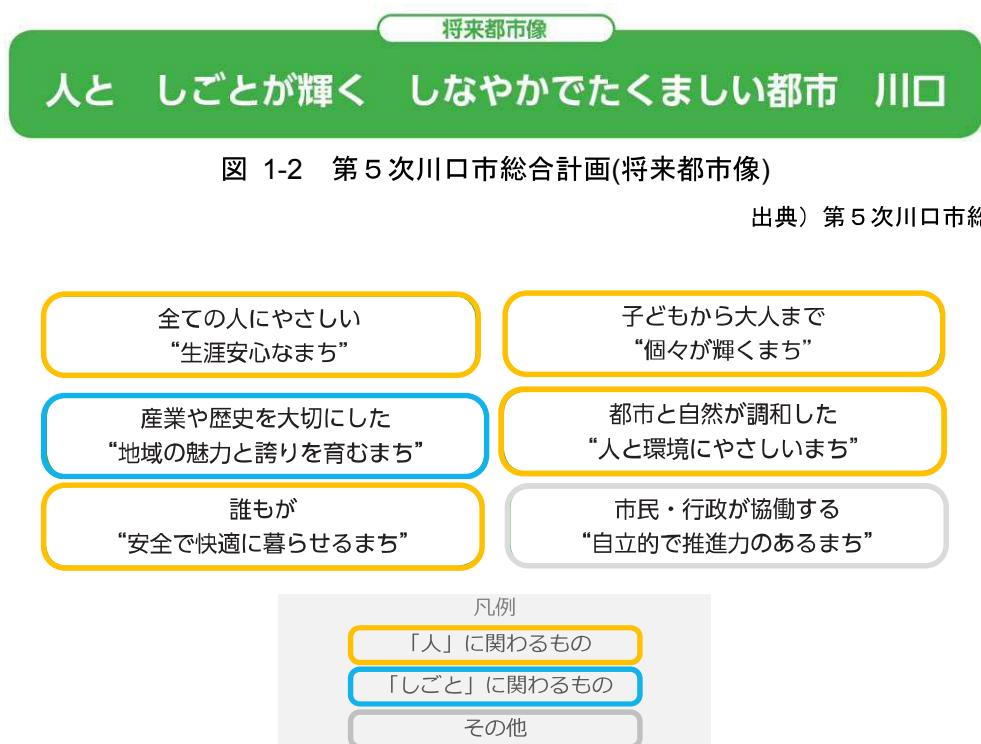


図 1-3 第5次川口市総合計画(めざす姿)

出典) 第5次川口市総合計画

土地利用構想では、市内にある JR・SR の各鉄道駅周辺において、商業・業務機能の集積を促進するなど、市民生活に密着した生活拠点の形成をめざすとしており、各鉄道駅が生活拠点として位置づけられている。

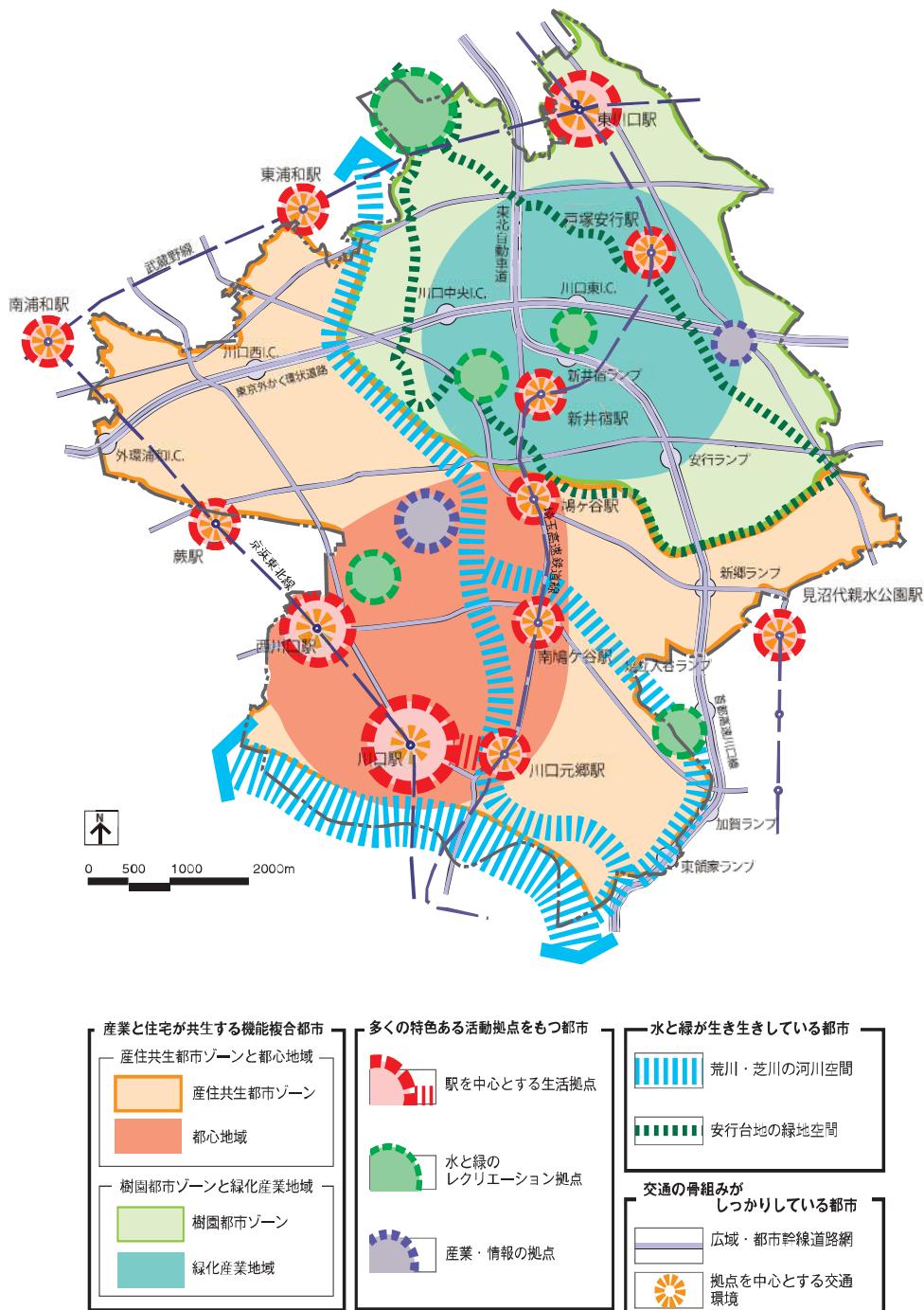


図 1-4 第5次川口市総合計画(土地利用構想)

出典) 第5次川口市総合計画

2) 川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 3 月）

『川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、『第 5 次川口市総合計画』に準じて「ひと」と「しごと」に着眼し、「まち」の特色を活かして、多くの「ひと」に選ばれ、市内外の「しごと」からたくさんの所得を得ることを基本戦略としている。

また、政策ターゲットにおいても、市内産業の強化関連のターゲット 2 点と、居住先の選択関連のターゲット 2 点が掲げられており、それぞれ「しごと」と「ひと」に関係する。

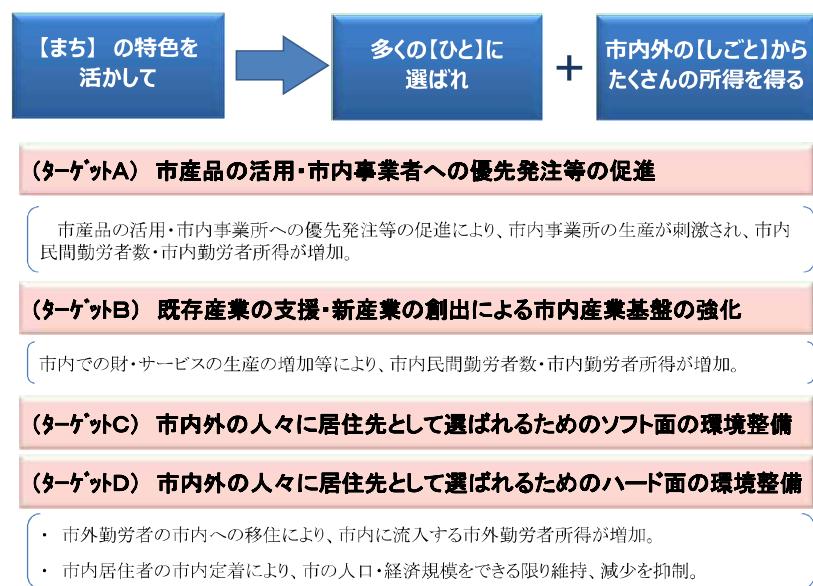


図 1-5 まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策ターゲット

出典) 川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3) 川口市都市計画基本方針（平成 28 年度改訂）

i) 都市づくりの目標

都市づくりの目標として、以下の 6 点が掲げられており、そのうちの一つに、「交通ネットワークが充実した、快適で利便な都市づくり」が掲げられている。

- ① 生活利便性の高い魅力的にぎわいあふれる都市づくり
- ② 人と自然と産業が調和した持続可能な都市づくり
- ③ 交通ネットワークが充実した、快適で利便な都市づくり
- ④ 自然環境豊かなうるおいとやすらぎのある都市づくり
- ⑤ 地域の持続的発展に寄与する健全な都市づくり
- ⑥ 災害に強く安全・安心な都市づくり

ii) 将来都市構造

将来都市構造は「ゾーン」「拠点」「ネットワーク」の 3 つの要素により構成されており、駅を中心とする生活拠点や、交通ネットワーク、駅間・拠点間ネットワークなどが含まれている。

| | | |
|--------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ゾーン | 空間形成の考え方を示した大枠の土地利用区分 | ①産住共生都市ゾーン・都心地域 ②樹園都市ゾーン・緑化産業地域 |
| 拠点 | 市民の暮らしや来訪者の活動を支える多様な機能が集積し、多くの人が集まる場所 | ①駅を中心とする生活拠点 ②レクリエーション・産業拠点 |
| ネットワーク | 広域的な都市間や市内の拠点間を結び付け、人々の交流や円滑・快適な移動を支える主要な道路・公共交通・河川等 | ①交通ネットワーク ②自然環境ネットワーク ③駅間・拠点間ネットワーク |

iii) 地域別計画

地域別にまちづくりのポイントが示されており、「都市機能を支える交通体系づくり」については全ての地域に共通である。

表 1-1 地域別まちづくりのポイント

| | 鉄道駅周辺のまちづくり | 適切な土地利用への誘導 | 住・工・商混在市街地の | 交通体系づくり | 都市機能を支える | 親しみのある水辺の | 環境づくり | 総合的かつ計画的な | 防災まちづくりの推進 | 公共施設の計画的な更新 | 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり | 都市と緑・農が共生するまちづくり | その他 |
|-----|-------------|-------------|-------------|---------|----------|-----------|-------|-----------|------------|-------------|-------------------------|------------------|---------------------|
| 中央 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 横畠根 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 青木 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 施設周辺のまちづくり |
| 南平 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| 新郷 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 神根 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 公園を核としたまちづくりの推進 |
| 芝 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 安行 | | | | | | | | | | ○ | | | |
| 戸塚 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 緑の環境と調和した住宅地の形成 |
| 鳩ヶ谷 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 宿場町としての面影を残すまちなみの継承 |

(3) 交通体系将来構想の役割

交通体系将来構想は、次のような役割を有している。

- 川口市全体の都市交通の目標及び将来の交通体系の基本方針を設定し、都市交通分野における目指すべき方向性を示す。
- 都市交通の目標の達成に向けた取り組み内容と実施時期を設定し、今後何をいつまでに取り組むかを示す。
- 本構想の実現化に向けて定期的に確認すべき事項と確認する体制を設定し、各取り組みを着実に推進する仕組みを示す。

(4) 交通体系将来構想の目標年次

交通体系将来構想は、短期（5年間）、中期（5年間）、長期（10年間）の段階的に取り組むため、平成29年度から開始し、概ね20年間の平成48年度を目標年次とする。

上位計画である『川口市総合計画』は平成38年度に改定されるため、改定を踏まえながら必要に応じて構想の見直しを行う。また、『川口市都市計画基本方針』とは目標年次が同一のため、連携しながら進めるものとする。

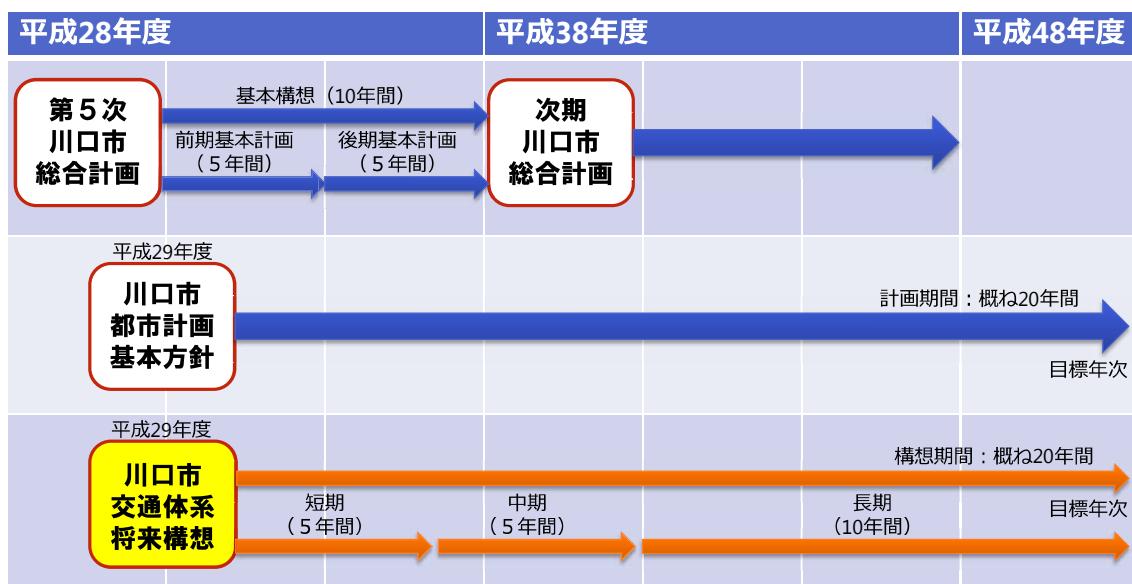


図 1-6 交通体系将来構想の目標年次

(5) 交通体系将来構想の基本構成

この交通体系将来構想では、既に整備されている鉄道ネットワークを活用しながら、道路ネットワークと路線バスを中心とした鉄道・自動車・自転車からなる交通ネットワーク、更に歩行者の移動を考慮し、これらを重ね合わせたものを「交通体系」とし、5年後、10年後の交通体系の姿といった将来の交通体系の姿を総称して「将来交通体系」としている。そして、「将来交通体系」を達成するための取り組みや目標などまで含めて「交通体系将来構想」としている。

「交通体系将来構想」は、具体的には交通に関する現況特性と課題、本市の「将来交通体系」としての今後の都市交通の目標及び基本方針、並びにこれらを実現するための取り組みから構成されている。

特に、第7章の「目標達成に向けた取り組み」や第8章の「今後の進め方」では、基本方針に基づく取り組みと実施時期を設定し、これを実現するための進め方と推進体制を示している。



図 1-7 交通体系将来構想の基本構成